

地方財政・地域の活性化

平成26年12月22日
高市議員提出資料

1. 地域経済再生と地方財政健全化

地方財政の改革に向けた今後の取組方針

目標：地域経済再生と財政健全化の両立

○地方の再生なくして日本の再生はない。日本列島の隅々まで活発な経済活動が行き渡り、一人一人が暮らしの中で景気回復を実感できるように地方創生に取り組み、「美しく豊かな地方」、「安心して暮らせて学べて働ける社会」の実現を目指す。

○地域経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が地域経済再生の一段の進展に寄与する姿を目指し、「地域経済再生と財政健全化の両立」に向けた努力を継続。

地方財政における3つの対応

1 歳入改革

- ・地方創生のための一般財源総額の確保
- ・地方税収の増収のための取組の推進
- ・地方法人課税改革の推進等

2 歳出改革

- ・メリハリを効かせた歳出の重点化・効率化を国の取組と基調を合わせて実施
- ・一般行政経費(単独)の役割の発揮
- ・地方財政の透明性・予見可能性を高め財政のマネジメントを強化
- ・PPP/PFIの推進支援
- ・公営企業、第三セクター等の経営健全化

3 チャレンジする地方の支援

- ・「地域の元気創造事業費」による地方交付税の算定
- ・「地方創生」への対応

歳入改革

1. 地方創生のための一般財源総額の確保

- 地方が自主性・主体性を発揮して地方創生に取り組むためには、地方交付税を含む地方の一般財源を充実することが必要。
- こうした重要課題に取り組みつつ、地方が安定的に財政運営を行えるよう、地方が自由に使える一般財源総額をしっかり確保。

＜一般財源総額の推移＞ (兆円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
金額	57.4	58.7	59.2	59.9	59.1	59.4	59.5	59.6	59.8	60.4

2. 地方税収の増収のための取組の推進

- 産・学・金・官の連携による「ローカル10,000プロジェクト」等により、地域全体の所得の向上を図り、税収増に直結する地域の経済構造改革に着手。

※地域経済循環創造事業交付金による事業立ち上げの初期投資支援(H24補正～H26当初)
⇒交付決定額:66.8億円、交付対象:197事業

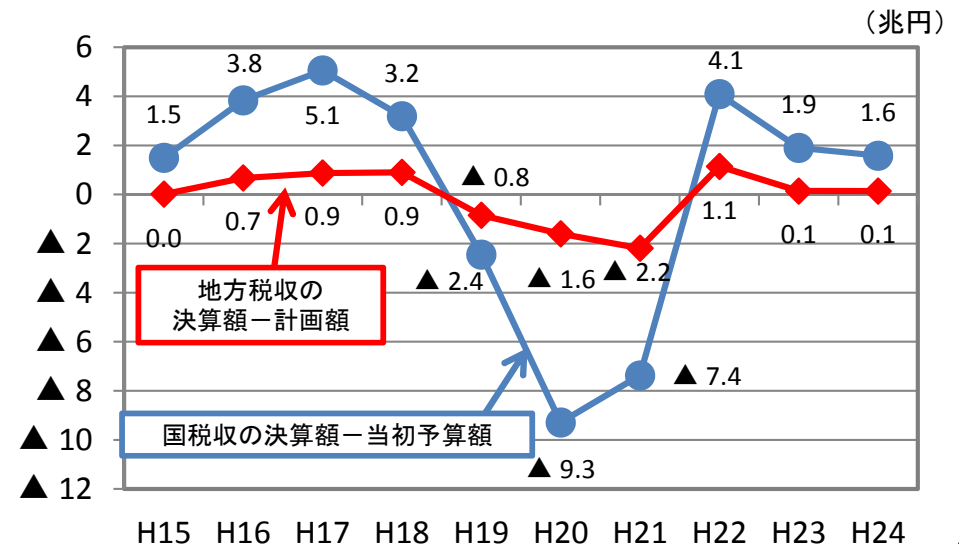
- 地方中枢拠点都市が成長のエンジンとなることで、産学金官民が連携して地方の経済をけん引

・現在、盛岡市、姫路市、倉敷市等9市がモデル事業を実施中
※圏域概念(地方中枢拠点都市圏、都市雇用圏、高次地方都市連合)について、統一する方向で関係省庁と調整中

3. 地方法人課税改革の推進等

- 税収が安定的で、税源の偏在性の小さい地方税体系を構築することが必要。法人課税を成長指向型に変革していく法人税改革の観点も踏まえ、法人事業税の外形標準課税の拡充等を推進。
- ふるさと納税の一層の拡充に向けて、手続の簡素化など、地方公共団体と協力して取組を推進。
- 地方税収の見積もりを的確に行うよう更に努力。そのためには地方税収の見積もりの基礎となる国税の見積もりや経済見通しが的確になされることが必要。

＜国税と地方税の決算額と予算額(計画額)の乖離＞



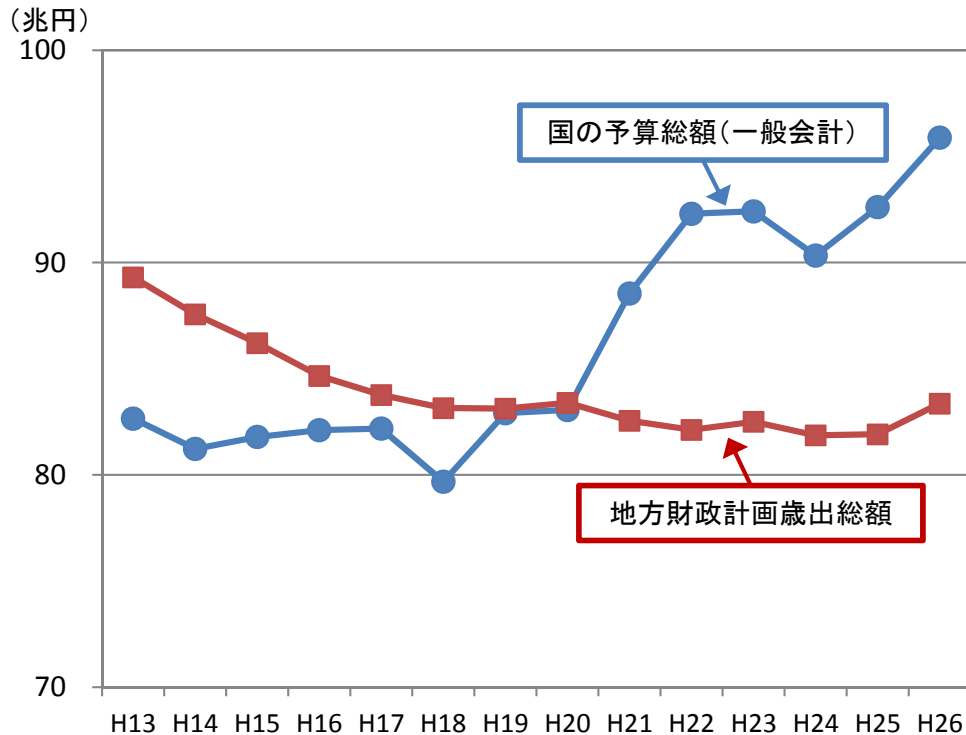
歳出改革①

1. メリハリを効かせた歳出の重点化・効率化を国の取組と基調を合わせて実施

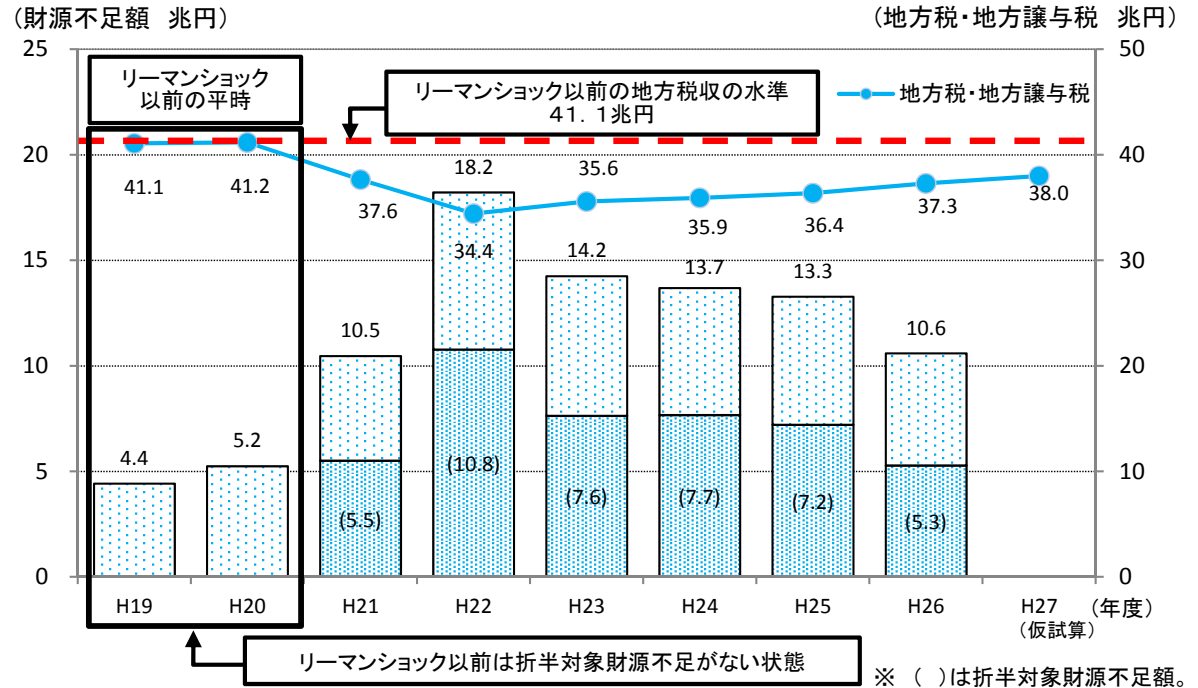
○メリハリを効かせた歳出の重点化・効率化を、国の取組と基調を合わせて実施。防災対策や地方創生等の財源は重点的に確保。

○中期財政計画に定められた方針に基づき、必要な地方の一般財源総額を確保しつつ、経済再生に合わせ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく。「いまだ日本の隅々にまで行き渡っているとは言えません。(略)景気回復の実感を、必ずや全国津々浦々にまで届けることが、次なる安倍内閣の使命であります。」(内閣総理大臣談話、平成26年9月3日閣議決定)を踏まえ、景気回復の実感を全国津々浦々にまで届けることが現下の最重要課題。

＜国の予算総額（一般会計）と地方財政計画歳出総額＞



＜地方の財源不足額と地方税収（地方財政計画ベース）＞



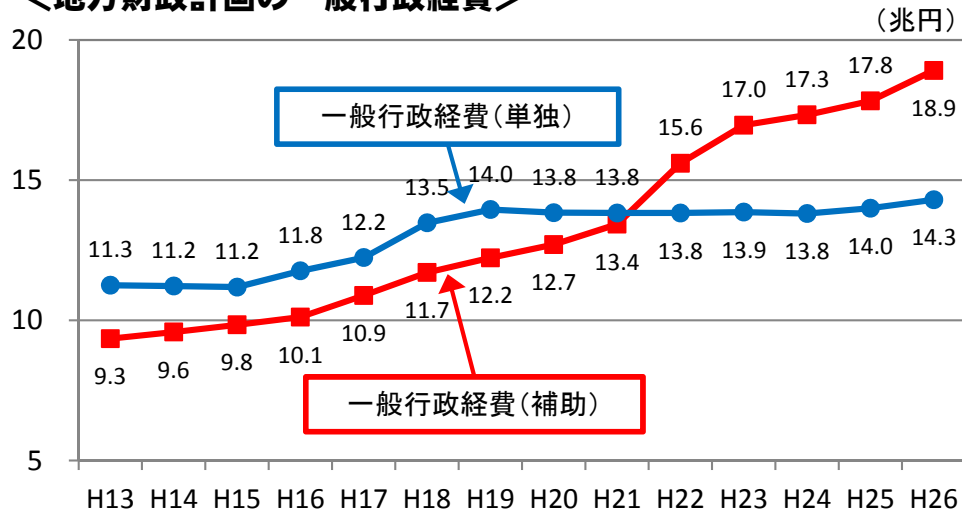
※ 地方税収は、地方消費税引上げによる増収分(26年度:0.5兆円、27年度(仮試算):1.9兆円)を除く。
 ※ 27年度(仮試算)の地方税収は、概算要求時点において「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年7月25日内閣府)による名目成長率等を用いて機械的に積算した仮置きのもの。

歳出改革②

2. 一般行政経費(単独)の役割の発揮

- 地方財政計画上の一般行政経費(単独)は、少子化等の課題が地域ごとに様々であることから、地方が地域の実情に応じ、自主性・主体性を発揮して課題解決に取り組むための必要経費。
- 地方財政計画には枠として計上。国の予算の動向を踏まえつつ地方団体の自主性を最大限尊重する趣旨。
- 平成25年度決算より団体ごとの決算情報の開示を充実する予定(都道府県分:平成27年2月、市町村分:平成27年3月)。
- なお、単独事業は横ばいだが、国の予算に伴う補助事業が大きく増加。歳出改革には、その改革が重要。

<地方財政計画の一般行政経費>



3. 地方財政の透明性・予見可能性を高め財政のマネジメントを強化

○公共施設等総合管理計画の策定促進

- ・全地方団体に計画策定を要請。指針を発出(H26.4.22)。
 - ・説明会の開催(60回以上)。計画策定に係る特別交付税措置(H26年度より)等により計画策定を支援。
- ※全都道府県、全指定都市、99.7%の市町村が計画を策定予定

○地方公会計の整備促進

- ・地方公会計の統一的な基準を策定(H26.4.30)。固定資産台帳の整備等に係る特別交付税措置(H26年度より)等により整備を促進。

○公営企業会計の適用拡大の推進

- ・現在、公営企業会計を適用していない簡易水道事業、下水道事業等について同会計の適用を促進(H26.8.29ロードマップを提示)。公営企業会計を適用するためのマニュアルの策定(H27.1月頃予定)等により支援。

○公共事業等の施行状況の公表

- ・公共事業等の施行状況を四半期毎に公表(H26年度より)。

歳出改革③

4. PPP/PFIの推進支援

○公共施設等総合管理計画の策定や固定資産台帳の整備の促進により民間事業者のPPP/PFI事業への参入を促進。

5. 公営企業・第三セクター等の経営健全化

○新たなガイドライン等の策定とさらなる経営健全化の支援

- ・公営企業について、中長期的な視点に立った経営戦略の策定を要請(H26.8.29)。
- ・新たな公立病院改革ガイドラインの策定(H26年度中予定)。
- ・第三セクター等のさらなる経営健全化等への取組を要請。経営改革等に関する新たなガイドライン(指針)を策定(H26.8.5)。

<平成21～25年度までの「集中改革期間」の実績>

- ・事業規模に占める資金不足額の割合が経営健全化計画の策定を要する基準以上である会計
H20:61会計→H25:18会計(▲70.5%)
- ・黒字病院の割合
H20:29.7%→H25:46.4%
- ・地方団体が第三セクター等に行う損失補償、債務保証
H20:7.5兆円→H24:5.0兆円(▲33.6%)
- ・地方団体が第三セクター等に交付する補助金等
H20:4,380億円→H24:3,000億円(▲31.4%)

チャレンジする地方の支援

1. 「地域の元気創造事業費」による交付税の算定

○財源の確保

- ・平成26年度地方財政計画に、「地域の元気創造事業費」(3,500億円)を新たに計上し、財源を確保。

○交付税における算定

- ・人口を基本とした上で、行革努力や地域経済活性化の成果指標を反映。地方の再生を息長く支援。

平成26年度の指標

- | | | |
|--------------------|----------------------|----------|
| (i) 行革努力分(3,000億円) | (ii) 地域経済活性化分(500億円) | |
| ・職員数削減率 | ・第一次産業(農業)産出額 | ・若年者就業率 |
| ・ラスパイレス指数 | ・製造品出荷額 | ・従業者数 |
| ・人件費削減率 | ・小売業年間商品販売額 | ・事業所数 |
| ・経常的経費削減率 | ・延べ宿泊者数 | ・転入者人口比率 |
| ・地方債残高削減率 | ・一人当たり県民所得(地方税収) | |

2. 地方創生への対応

○地方創生は、国と地方が適切に役割分担を行った上で、地域の取組については地方の創意と責任で推進されることが重要。

○地方団体が自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするため、地方創生の取組に要する経費を地方財政計画の歳出に計上し、地方交付税を充実すること等を検討。

2. 地域の活性化

「地域の元気創造プラン」による地域からの成長戦略

ミッション

〔 まちの元気で
日本を幸せにする！ 〕

ビジョン

- 地域のモノやチエを活かす
- ヒトや投資を呼び込む
- 新しい暮らしの土台を創る

アプローチ

- 地方公共団体が産業、大学、地域金融機関、地域住民等と連携して、活性化に取り組む

産学金官地域ラウンドテーブル ～それぞれの強みを活かして連携～

地域資源

「産」 事業者 「学」 大学等 「金」 地域金融機関 「官」 地方公共団体

地域の資金

<民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクト>

地域経済イノベーションサイクル

○ ローカル 10,000 プロジェクト

- ・創業支援事業計画(産業競争力強化法)に基づき、津々浦々を牽引する地域密着型企業をできるだけ多く立ち上げ
- ・1計画あたり5～6事業程度、全国に10,000事業程度の立ち上げを目指す(中小企業庁等と共同して支援)

- 〔 ※地域密着型企業
・地域金融機関の融資を伴うもの
・雇用吸収力の大きなもの
・地元の原材料を活用するもの 〕

○ グローバル100 (ハンドレッド) プロジェクト

地域資源を活用して、地域から世界市場に挑戦する企業を後押し(100事業)

分散型エネルギーインフラプロジェクト

○ 全国100カ所程度のインフラ整備

- ・自治体主導による「地域の特性を活かしたエネルギー事業導入計画(マスタープラン)」の作成支援
- ・建設・エンジニアリング、エネルギー、ICT等の地域の関連企業と連携した自治体のプロジェクトを推進
- ・地域金融機関の資金供給等により設立される電力線・熱導管等を整備する地域インフラ会社への支援

※このインフラを活用した多くのエネルギー関連企業の各地での立ち上げを支援

公共クラウド

自治体保有データのオープン化を通じて、民間事業者を支援

機能連携広域経営型 (シティリージョン)

市町村域を越えた圏域において、産学金官民が連携し、人・モノ・金等の流れを生み出し、圏域を活性化

地域の活性化

地域経済イノベーションサイクルを核とした地域の経済構造改革

地方中枢拠点都市圏

定住自立圏

集約とネットワークによる地域全体の経済性の向上

産・学・金・官地域ラウンドテーブルによる地域の経済構造改革
～生産性（所得）の向上に向けて～（地域経済構造改革ロードマップモデル）

ローカル10,000プロジェクト

創業支援事業計画（産業競争力強化法）に基づき、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を1万事業程度立ち上げ

- ・地域経済循環創造事業交付金
- ・販路開拓支援等（ジェトロ・中小機構との連携等）
- ・分散型エネルギーインフラプロジェクト

新規企業

生産性向上（賃金上昇）
即戦力確保

Iターン
Jターン
Uターン

地域の人材

高生産性企業への失業なき労働移動支援事業

居住・就労・生活支援等
ワンストップポータルサイト

起業家誘致・
人材サイクル事業

大都市圏の
企業等のマネ
ジメント人材

①

②

③

※①、②、③
地方の新しい
人の流れの支援

公共施設オープン・リノベーション

～公共施設の機能集約と民間開放によるプロフィットセンター化～

地域サービスイノベーションクラウド（公共クラウド）

～官民共通システムによる中小企業の生産性向上を支援～

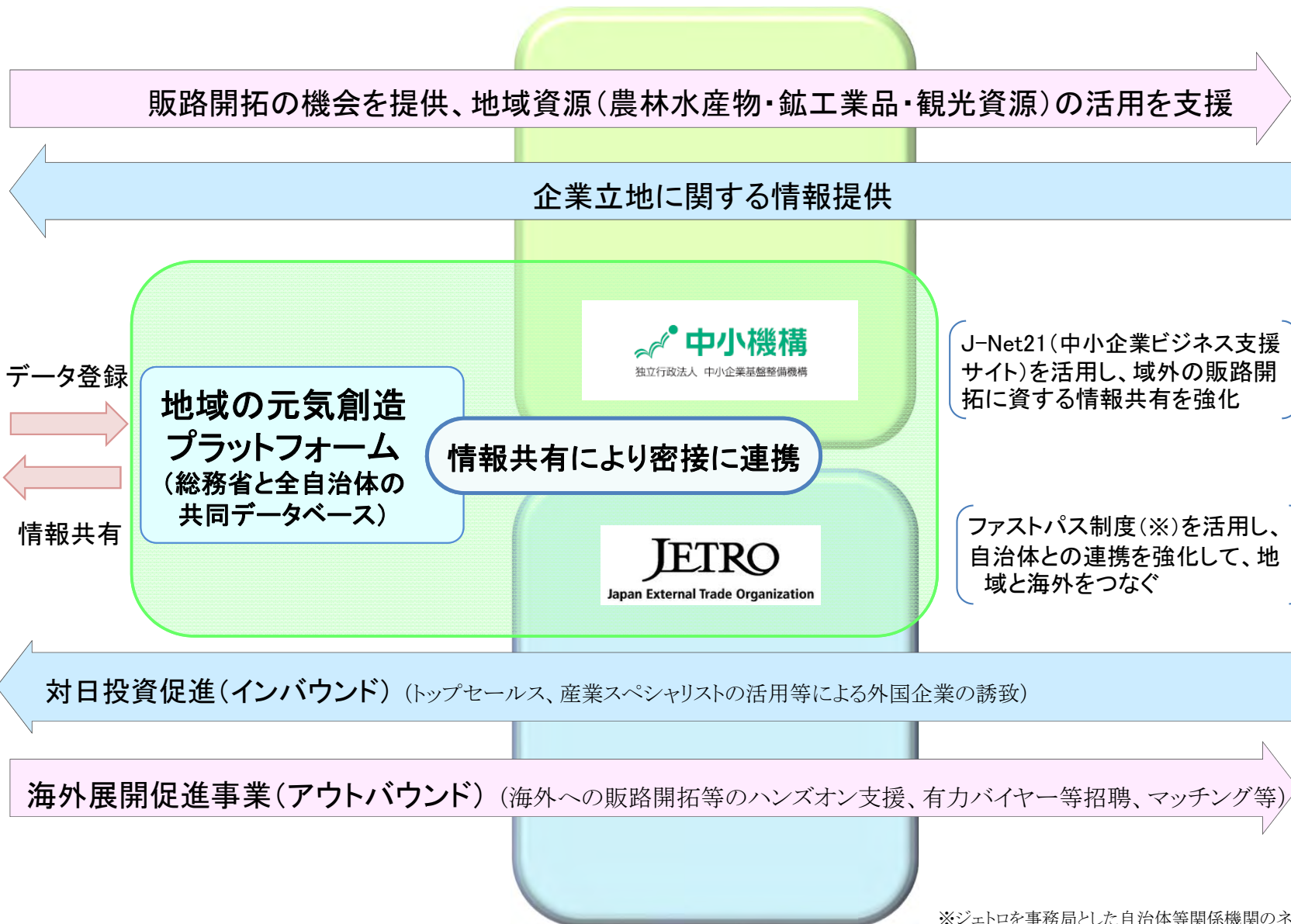
地域経済グローバル循環創造事業（仮称）

自治体

↑ ↓

地域の企業

- ・地場産品等の情報
- ・立地条件等の情報



域外の企業

域外

域外の市場

海外のグローバル企業

海外

海外市場

※JETROを事務局とした自治体等関係機関のネットワーク（現在、31の自治体を含む354機関が参画）

MIC（総務省） **連携して支援** **METI（経済産業省）**

広域連携の推進

過疎集落等の維持・活性化

目指す方向性

- 持続可能な集落活性化のため、基幹集落中心に「集落ネットワーク圏」を形成。

具体的な支援

- 地域産業の振興と日常生活機能の確保の取組をハード・ソフト両面から支援し、定住環境を整備。
- 集落の組織力を高めるため、地域おこし協力隊や集落支援員などを拡充。

定住自立圏構想の推進

目指す方向性

- 中心市(人口5万人程度以上)と近隣市町村が連携し、地方圏における「定住の受け皿」を形成。
※ 中心市宣言団体: 97団体
※ 協定締結等圏域: 82圏域 (H26.10.1現在)

具体的な支援

- 全国的に進んでいる医療・福祉、公共交通など生活基盤の確保に向けた取組や、ニーズが高まっている産業振興、移住・交流など圏域の活性化に向けた取組を支援。

地方圏の人口流出を 食い止める 「ダム機能」の確保

- ※現在、「地方中枢拠点都市圏」については、「高次地方都市連合」(注1)と「都市雇用圏」(注2)と統一する方向で調整中
(注1)例えば、人口10万人以上の都市からなる複数の都市圏が、高速交通ネットワーク等により相互に1時間圏内となることで一体となって形成される概ね人口30万人以上の都市圏(国土交通省の施策)
(注2)地域経済の将来像について、客観的かつ横断的に分析するため、学者の考えた分析手法を紹介したもの(経済産業省の施策)

地方中枢拠点都市圏の形成

意義

- 安倍政権にとって最重要のテーマである地方の活性化のため、相当の人口規模と中核性を備える中心都市と近隣の市町村が連携して、「地方中枢拠点都市圏」を形成。

※全国で61市が該当(①政令指定都市、新中核市(人口20万人以上)②昼夜間人口比率おおむね1以上)

役割

- ① 圏域全体の経済成長のけん引
- ② 高次の都市機能の集積
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

実現手法

- 連携協約の導入
- 先行的なモデルを構築する事業を実施(約1.3億円)
- 今後、圏域全体の経済のけん引役等の役割を着実に果たしていくため、国としてさらに積極的に支援。
(平成27年度予算4.8億円要求中)
- 平成27年度から、モデルの検証を踏まえて、地方交付税措置を実施。

「地方が踏みとどまるための拠点」を築く

集約とネットワーク化で 集落を維持・活性化

- ※「集落ネットワーク圏」については、国土交通省の「小さな拠点」や、農林水産省の「集落間のネットワーク」など関連施策とあわせて、統一概念や横断的な支援についての検討・調整を行っているところ。

ICTを活用したまち・ひと・しごとの創生

地域経済雇用基盤の強化・再生



ベンチャー等のアイデア ビッグデータ クラウド活用

ICTの活用

データセンター

センサー等ICT



テレワーク等を活用した働き方の改革
女性の活躍

生産性向上

農林業など地場産業

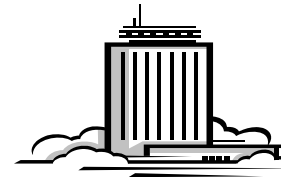
地場産業の活性化

(しごと)

地域インフラの活性化

Wi-Fi、ブロードバンド、モバイル、防災システム

地方居住の促進



企業の進出



人材の移住



家族の移住

ICTの活用

遠隔地間の協働

地域のサービス向上



快適な職場



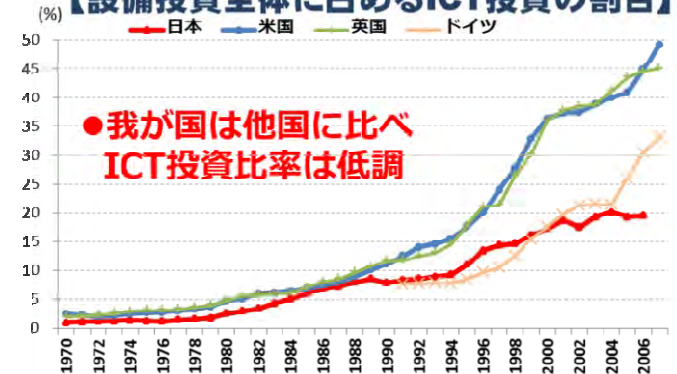
便利なサービス

(まち)

遠隔医療
遠隔教育
生活支援等

人口増
(ひと)

【設備投資全体に占めるICT投資の割合】



●我が国は他国に比べICT投資比率は低調

出典: EUKLEMSより作成

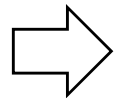
参考資料①

(地域経済再生と地方財政健全化関係)

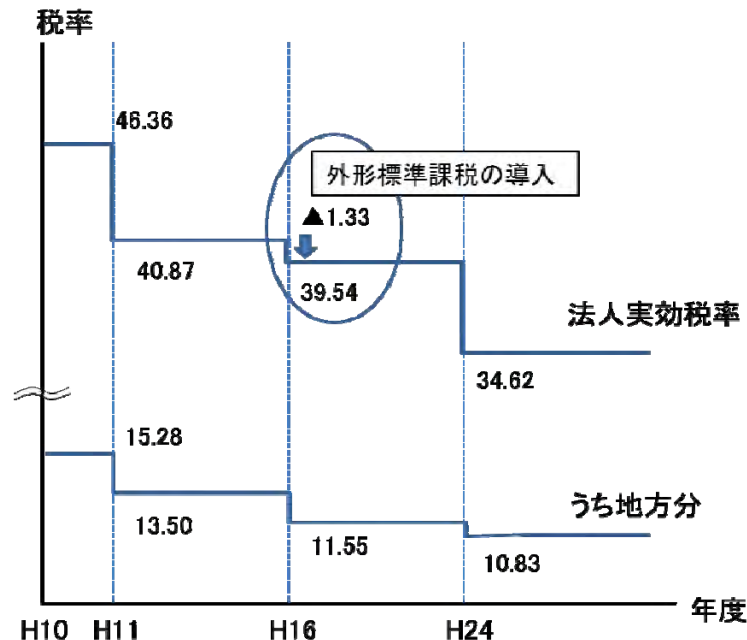
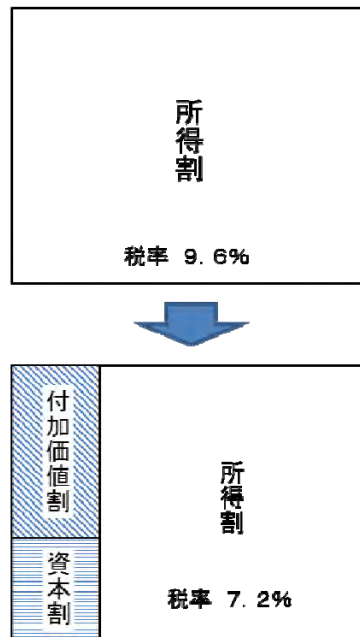
地方法人課税改革の推進

- ・ 税収が安定的で、税源の偏在性の小さい地方税体系を構築することが必要。法人課税を成長指向型に変革していく法人税改革の観点も踏まえ、法人事業税の外形標準課税の拡充等を推進。（※具体的には、平成27年度税制改正プロセスの中で検討。）
- ・ 外形標準課税の拡充は、所得割の税率引下げと合わせて行うこととなり、しっかりと黒字を出す企業には減税メリットが及び、日本企業の「稼ぐ力」を後押しする取組みに。

法人税改革については、我が国の立地競争力の強化等の観点から、法人実効税率の引下げを来年度から開始。



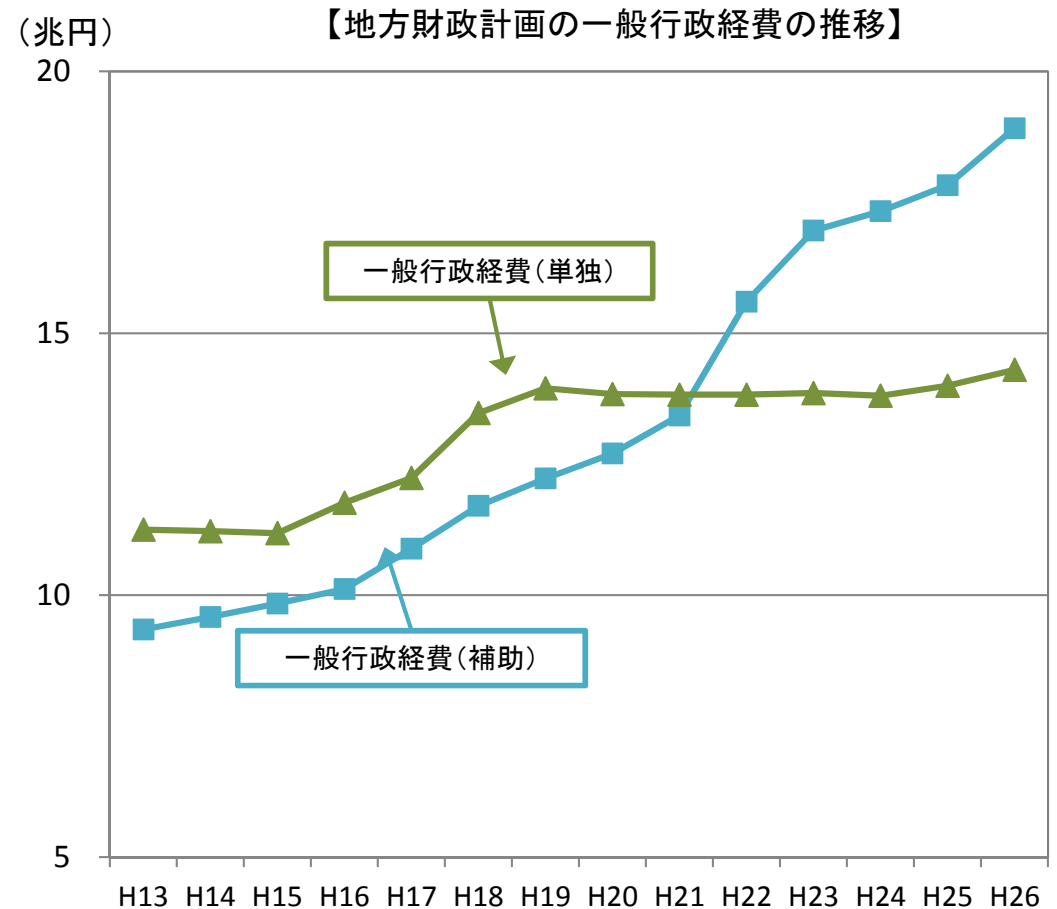
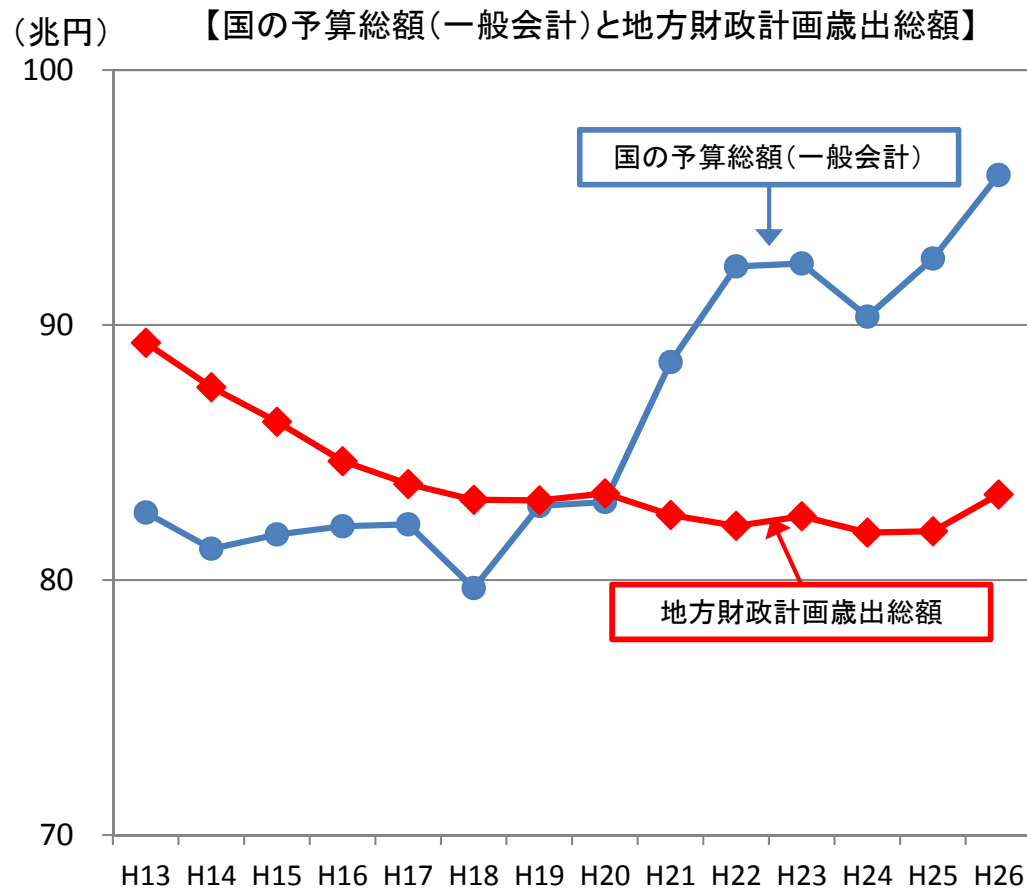
27年度改正においては、法人事業税の外形標準課税の拡充が最重要項目



平成16年4月から資本金1億円超の法人を対象として、法人事業税所得割の1/4に外形標準課税を導入したことにより、国・地方を通じた法人実効税率は1.33%低下

国と地方の歳出の推移

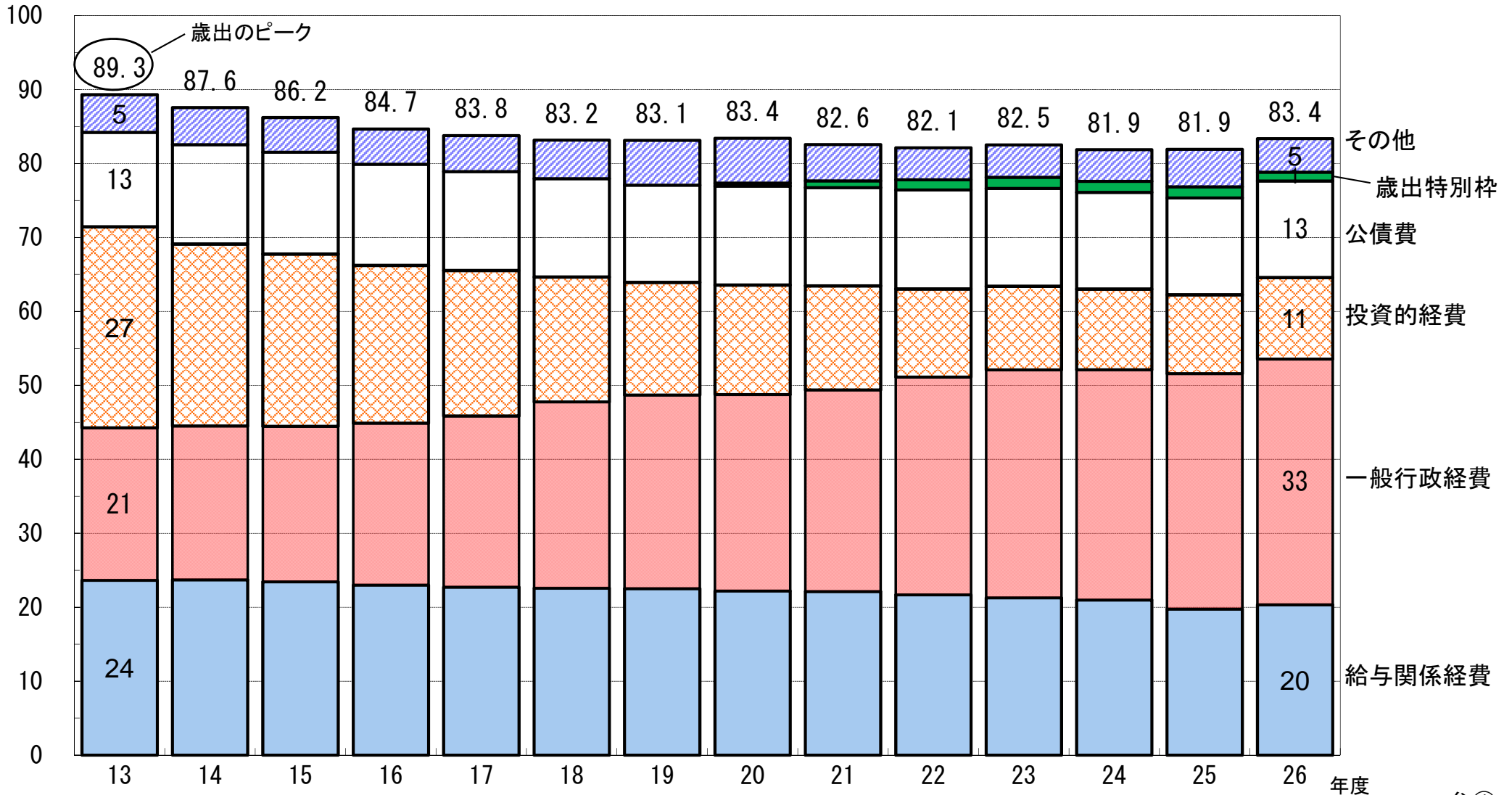
- 地方財政計画の歳出総額は、歳出特別枠を含めてピーク時（H13：89.3兆円）から大幅に削減（H26：83.4兆円）。国の予算総額は、近年、大幅に増加。
- 社会保障関係費を中心とする一般行政経費については、単独事業が横ばいである一方、補助事業が大幅に増加。歳出の改革にはその改革が重要。



地方財政計画の歳出の推移

近年の地方財政計画の歳出は、高齢化の進行等により社会保障関係費（一般行政経費に計上）が増加する一方で、行政改革等により、給与関係経費や投資的経費を減少させていることから、全体としては抑制基調にあり、歳出特別枠を含めてもほぼ横ばい。

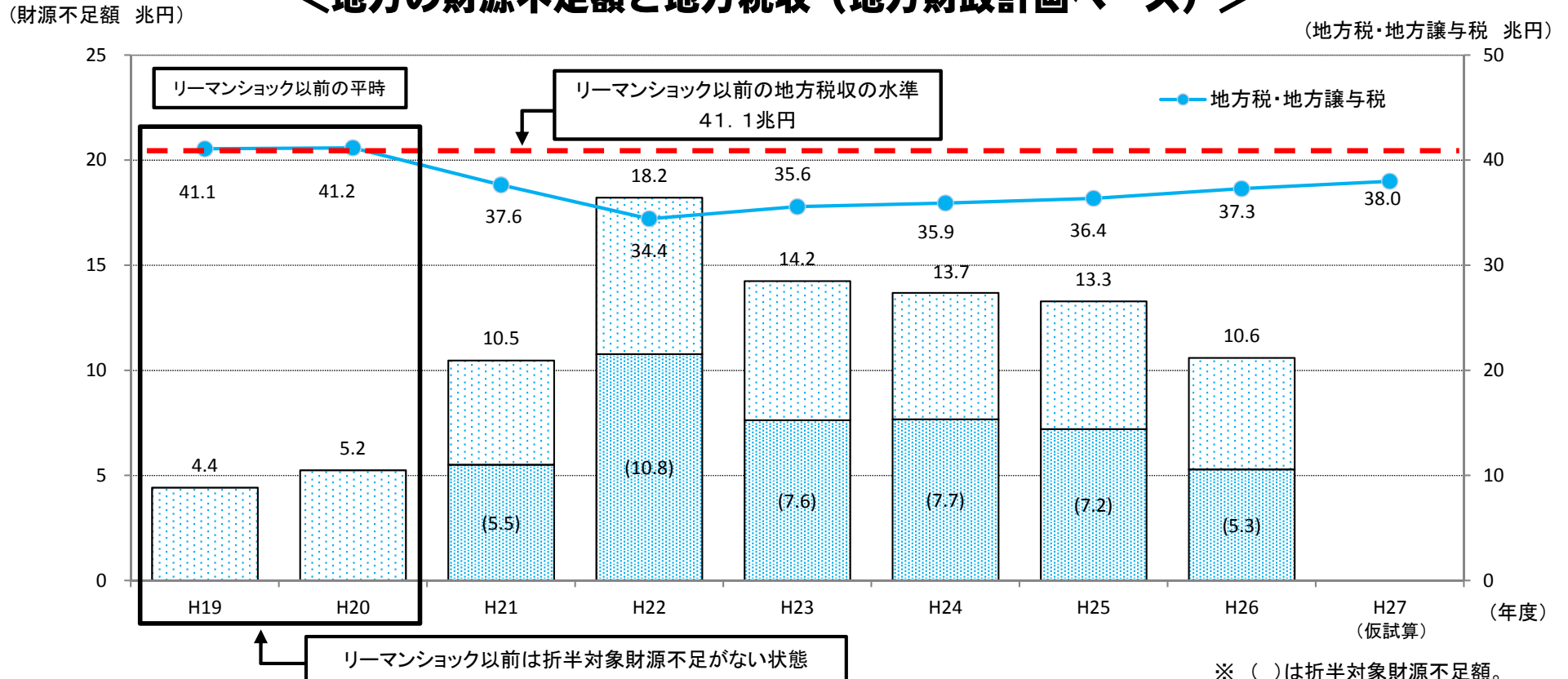
(兆円)



地方税収の推移

- 危機対応モードから平時モードへの切替えは、「経済再生に合わせて」進めていくもの(中期財政計画)。
- 地方税収は、リーマンショック以前の水準まで回復していない。
- ※ 消費税率引き上げによる増収は社会保障に充てるものであり、「経済再生」とは別。

<地方の財源不足額と地方税収（地方財政計画ベース）>



※ 地方税収は、地方消費税引き上げによる増収分(26年度:0.5兆円、27年度(仮試算):1.9兆円)を除く。
 ※ 27年度(仮試算)の地方税収は、概算要求時点において「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年7月25日内閣府)による名目成長率等を用いて機械的に積算した仮置きのもの。

一般行政経費（単独）の経費別の状況（平成24年度決算）

（単位：億円）

区 分	都道府県	市町村	合計
民生費（うち児童福祉費）	4,345	14,031	18,376
民生費（うち老人福祉費）	6,397	13,047	19,444
民生費（老人福祉費、児童福祉費、災害救助費を除く）	5,918	15,939	21,857
民生費（うち災害救助費）	629	1,052	1,681
衛生費（うち環境衛生費、清掃費）	1,988	13,404	15,392
衛生費（環境衛生費、清掃費を除く）	3,480	9,722	13,202
労働費	1,293	1,271	2,564
農林水産業費	3,753	2,562	6,315
商工費	38,288	16,332	54,620
土木費	4,507	8,437	12,944
警察費	2,911	—	2,911
消防費	184	6,955	7,139
教育費	10,867	20,670	31,537
災害復旧費	0	2	2
総務費	11,337	16,723	28,060
その他の経費 （議会費、諸支出金、前年度繰上充用金等）	26,234	828	27,062
合 計	122,131	140,975	263,106

※平成25年度決算から団体ごとの一般行政経費（単独）の決算状況の開示を行う予定（都道府県分27年2月、市町村分27年3月）

緊急対策執行のための基金

- 国の交付金を原資とした地方団体の基金は、当該交付金の交付目的に沿って、地方団体が活用
- 基金の執行状況や積立の妥当性は、補助金等適正化法や交付要綱に基づき、交付金を交付する府省において検証が必要

＜平成24年度末の地方団体の特定目的基金に含まれ得る各種交付金による基金一覧＞

① 補正予算に伴うもの

基金名称	所管府省
地域自殺対策緊急強化基金	内閣府
新しい公共支援事業基金	内閣府
地方消費者行政活性化基金	消費者庁
高校生修学支援基金	文部科学省
安心こども基金	文部科学省 厚生労働省
介護職員処遇改善等臨時特例基金	厚生労働省
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	厚生労働省
緊急雇用創出事業臨時特例基金	厚生労働省
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	厚生労働省
地域医療再生臨時特例基金	厚生労働省
医療施設耐震化臨時特例基金	厚生労働省
妊婦健康診査支援基金	厚生労働省
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金	厚生労働省
森林整備加速化・林業再生基金	農林水産省
地域グリーンニューディール基金	環境省

② 基金の造成が可能な東日本大震災復旧・復興関係交付金

交付金名称	所管府省
東日本大震災復興交付金	復興庁、各省
放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	内閣府
医療施設耐震化臨時特例交付金	厚生労働省
子育て支援対策臨時交付金	文部科学省 厚生労働省
障害者自立支援対策臨時特例交付金	厚生労働省
森林整備加速化・林業再生事業費補助金	農林水産省

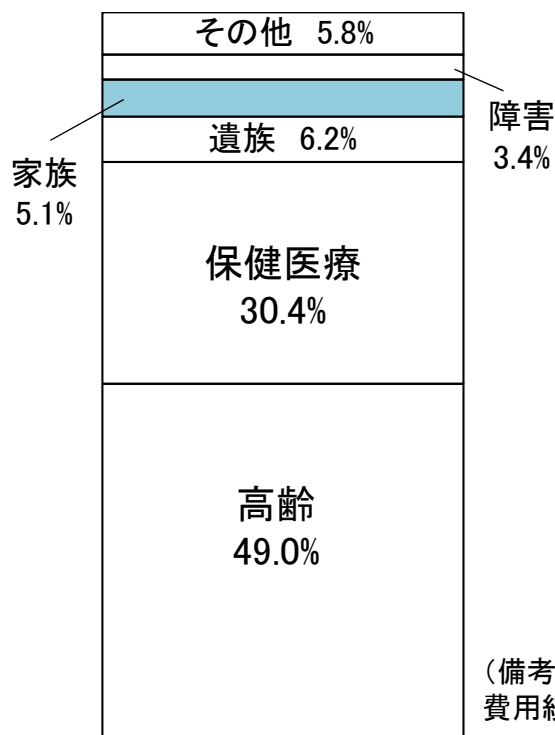
※ 交付金により造成された各基金の残高は、各府省が把握しており、総務省では把握していない。

高齢者（若年者）人口比率と普通交付税額の関係

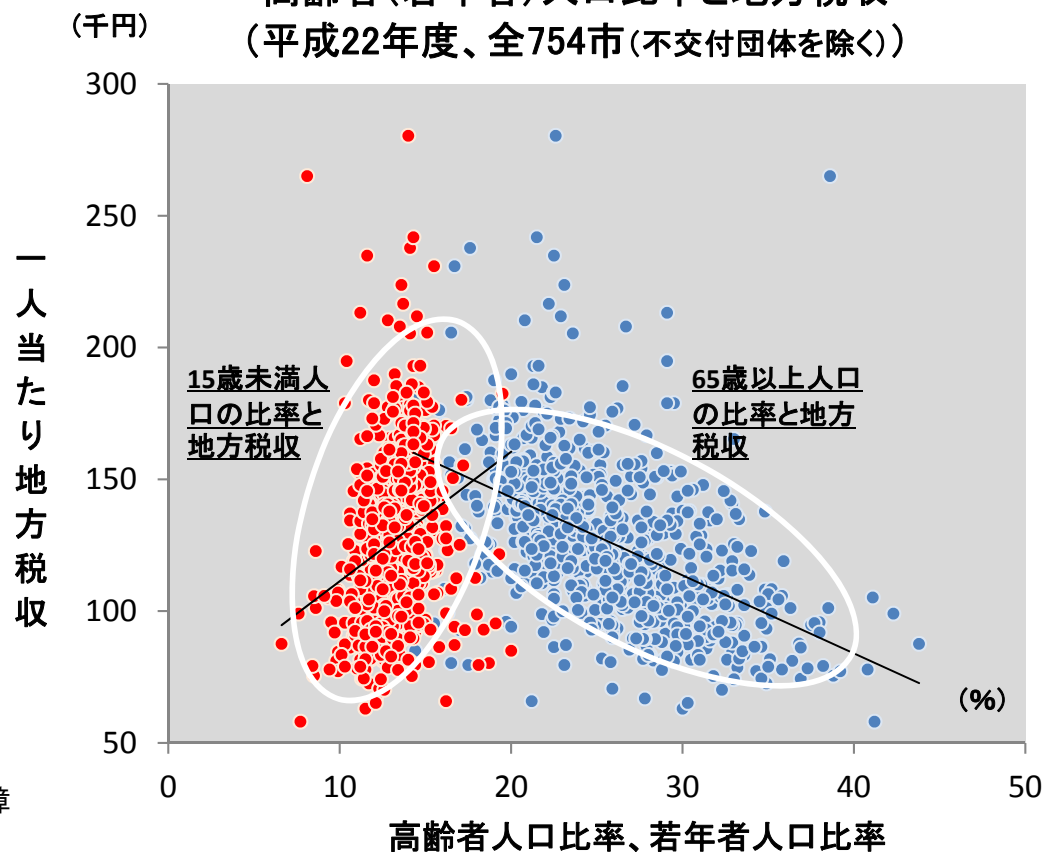
- 地方交付税の算定において、高齢者に係る経費のウエイトが高いのは、そもそも我が国の社会保障制度が高齢者に手厚くなっていることに起因するもの。
- 普通交付税額は需要と収入の差額を交付するものであるため、地方部で税収が少ない「高齢者人口比率が高い団体」では交付税額が多くなり、都市近郊で税収が多い「年少者人口比率が高い団体」では交付税額が少なくなる傾向にある。

機能別社会保障給付費 (平成24年度)

総額108兆5,568億円



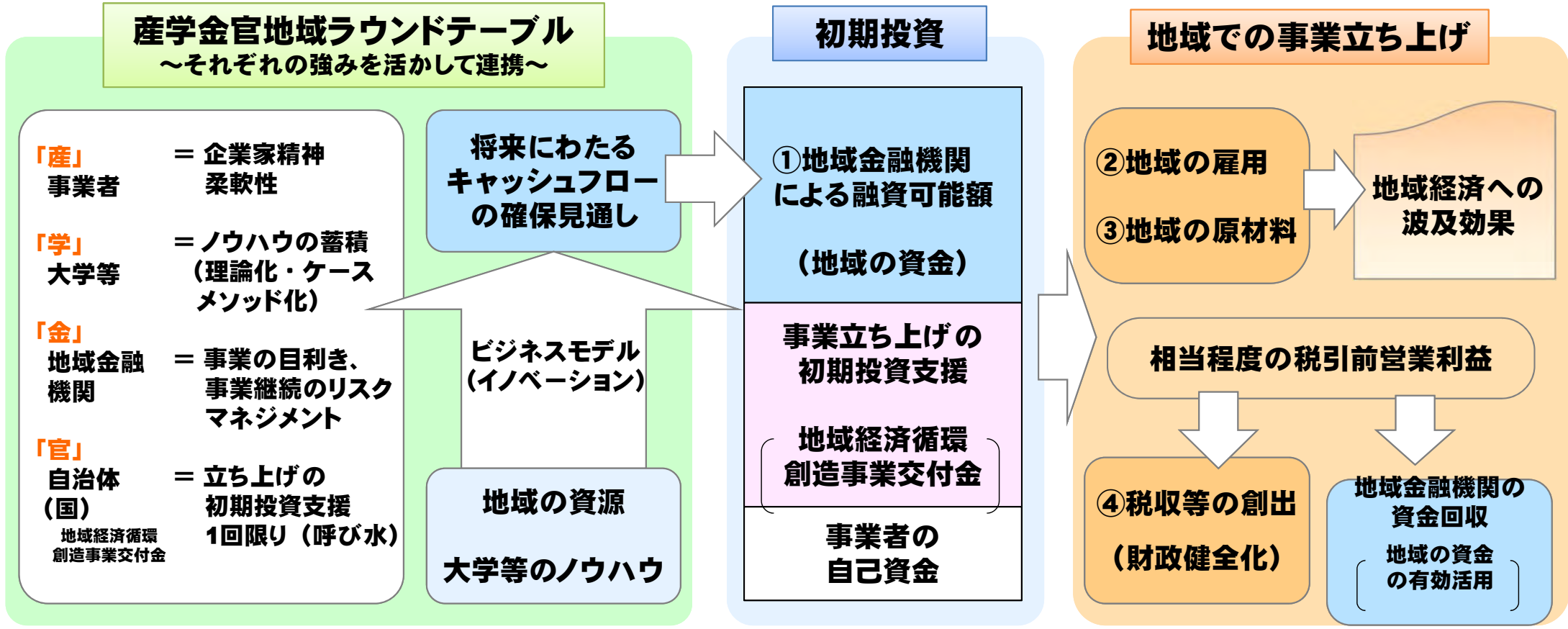
高齢者(若年者)人口比率と地方税収 (平成22年度、全754市(不交付団体を除く))



参考資料②

(地域の活性化関係)

地域経済イノベーションサイクルの仕組み (地域経済循環創造事業交付金)



地域への貢献		先行モデルにみる効果実証 (地域経済循環創造事業交付金)	ローカル10,000プロジェクトの推進 [交付決定額66.8億円 交付対象197事業]
① 投資効果	2.1倍	(初期投資見込額 139.2億円)	
② 地元雇用創出効果	4.2倍	(地元人材雇用見込額 (想定7年) 280.4億円)	
③ 地元産業直接効果	8.8倍	(地元原材料費見込額 (想定7年) 586.3億円)	
④ 課税対象利益等創出効果	3.5倍	(課税対象利益等見込額 (税引前営業利益+減価償却費相当) (想定7年) 236.6億円)	
⑤ 地域課題解決効果		廃棄物等の商品化、一次産品等高付加価値化、地元資源活用にぎわい創出、流出資金域内還元	

地域経済イノベーションサイクルの基本的なモデル（例）

域内消費（域内の需要）

1. 代替サービス （資金の流出を防ぐ）

（参考モデル事例）

- ①北海道芦別市
- ②徳島県
- ③北海道石狩市
- ④宮城県蔵王町
- ⑤山形県最上町

- ・キャッシュフローは確実
- ・低コストのビジネスモデルをどう構築するのか
- ・更なる発展可能性の検討

2. 新サービス （比較的固く見込める）

（参考モデル事例）

- ⑥佐賀県江北町
- ⑦熊本県
- ⑧福井県
- ⑨静岡県静岡市
- ⑩兵庫県養父市
- ⑪徳島県
- ⑫長崎県壱岐市

- ・住民の需要を堅実に見込む
- ・他の事業との相乗効果の検討
- ・更なる発展可能性の検討

域外消費（リスク大）

1. 観光など域内販売 （域内交流人口の活用）

（参考モデル事例）

- ⑬兵庫県豊岡市
- ⑭石川県輪島市
- ⑮埼玉県秩父市
- ⑯三重県鳥羽市
- ⑰熊本県八代市
- ⑱奈良県斑鳩町
- ⑲徳島県神山町
- ⑳福岡県築上町

- ・既存の交流人口を取り込む
- ・交流人口増加に向けた域外マーケティングのあり方
- ・延べ滞在人口増に向けた検討

2. 新商品など域外販売 （一次産品等の高付加価値化）

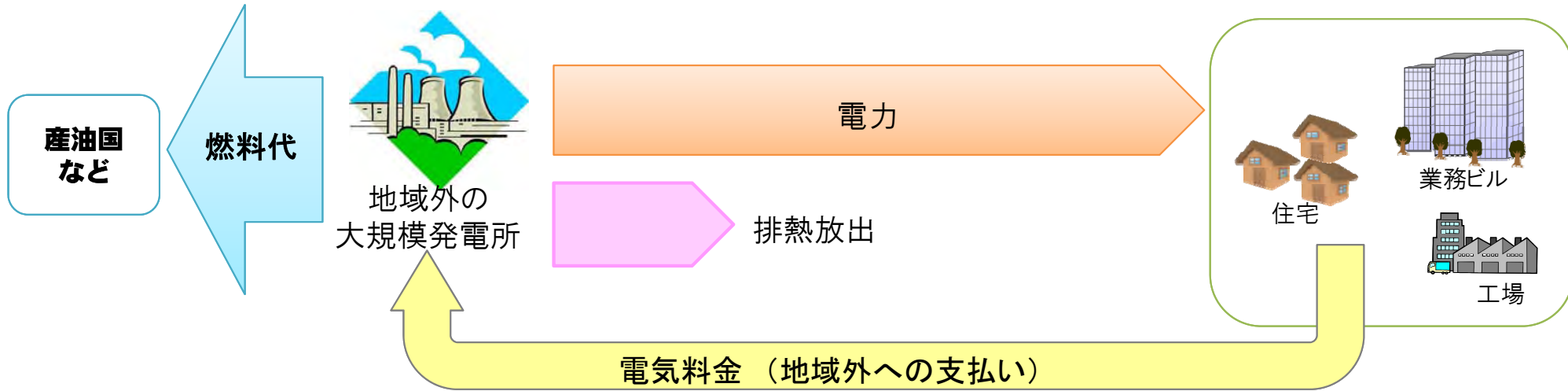
（参考モデル事例）

- ⑳北海道
- ㉑北海道江別市
- ㉒青森県青森市
- ㉓東京都町田市
- ㉔愛知県岡崎市
- ㉕兵庫県南あわじ市
- ㉖和歌山県日高川町
- ㉗島根県奥出雲町
- ㉘徳島県
- ㉙徳島県
- ㉚熊本県合志市
- ㉛鹿児島県鹿屋市

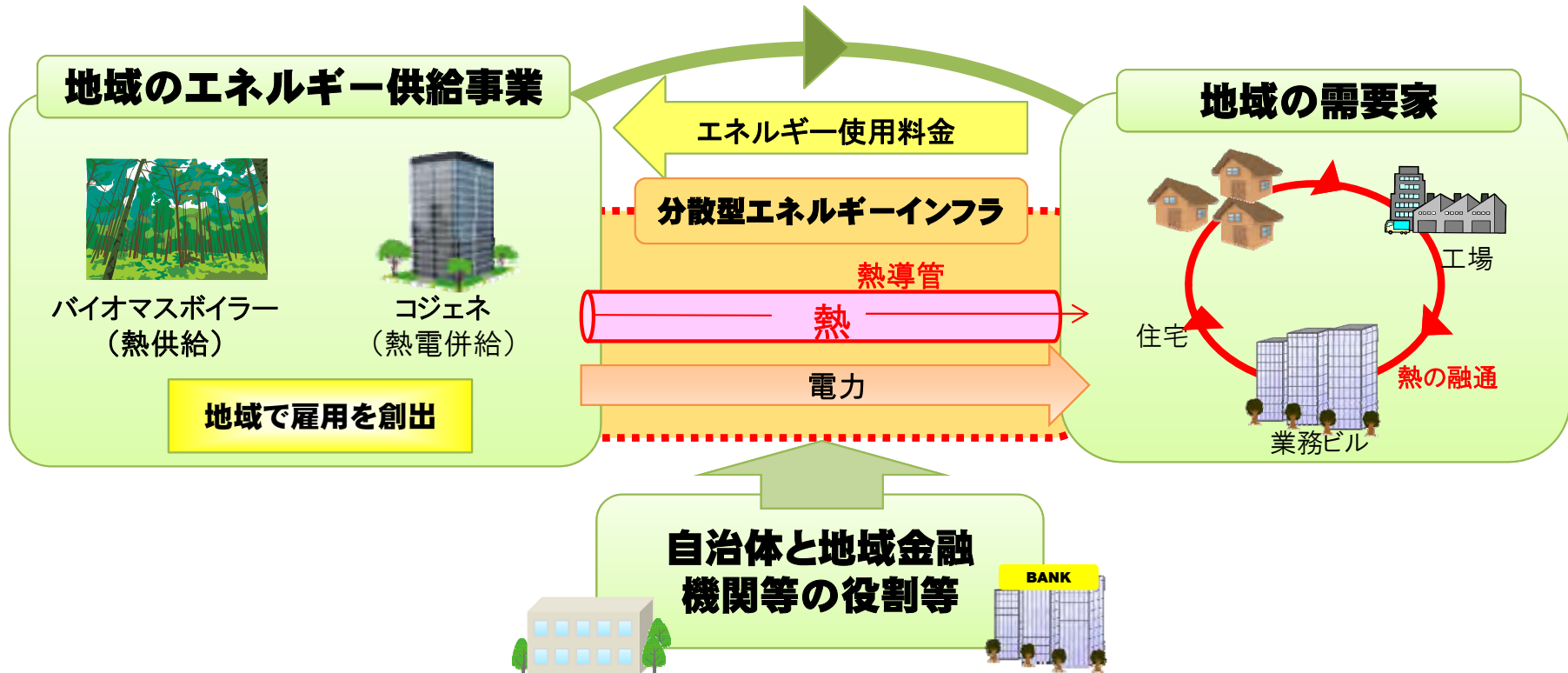
- ・ハイリスク ハイリターン
- ・どこまでリスクに耐えられるか

地域エネルギーシステムと地域内での資金循環

一般的なエネルギーシステム



地域エネルギーシステム

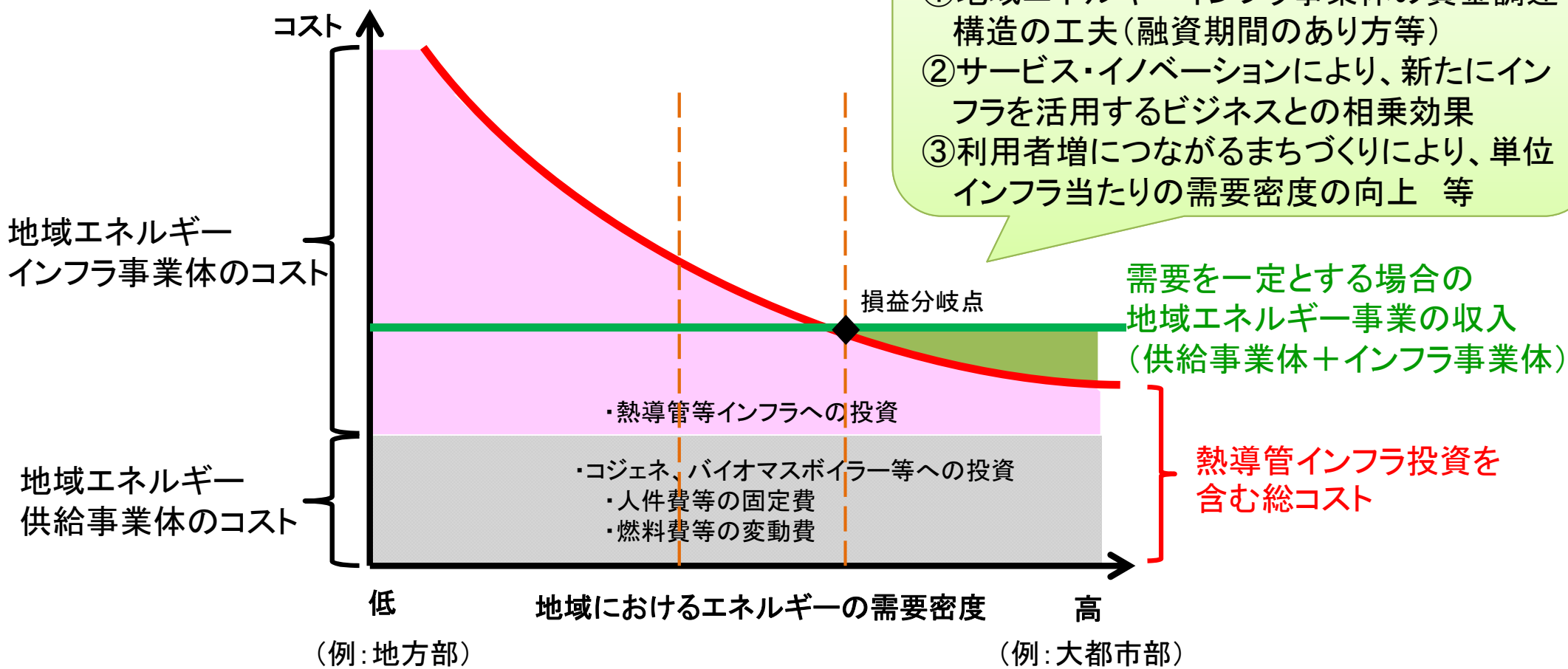


分散型エネルギー事業の投資構造

- エネルギーの需要密度が低い地域では、需要家を繋ぐための熱導管の整備延長が長くなり、投資負担が大きくなる。

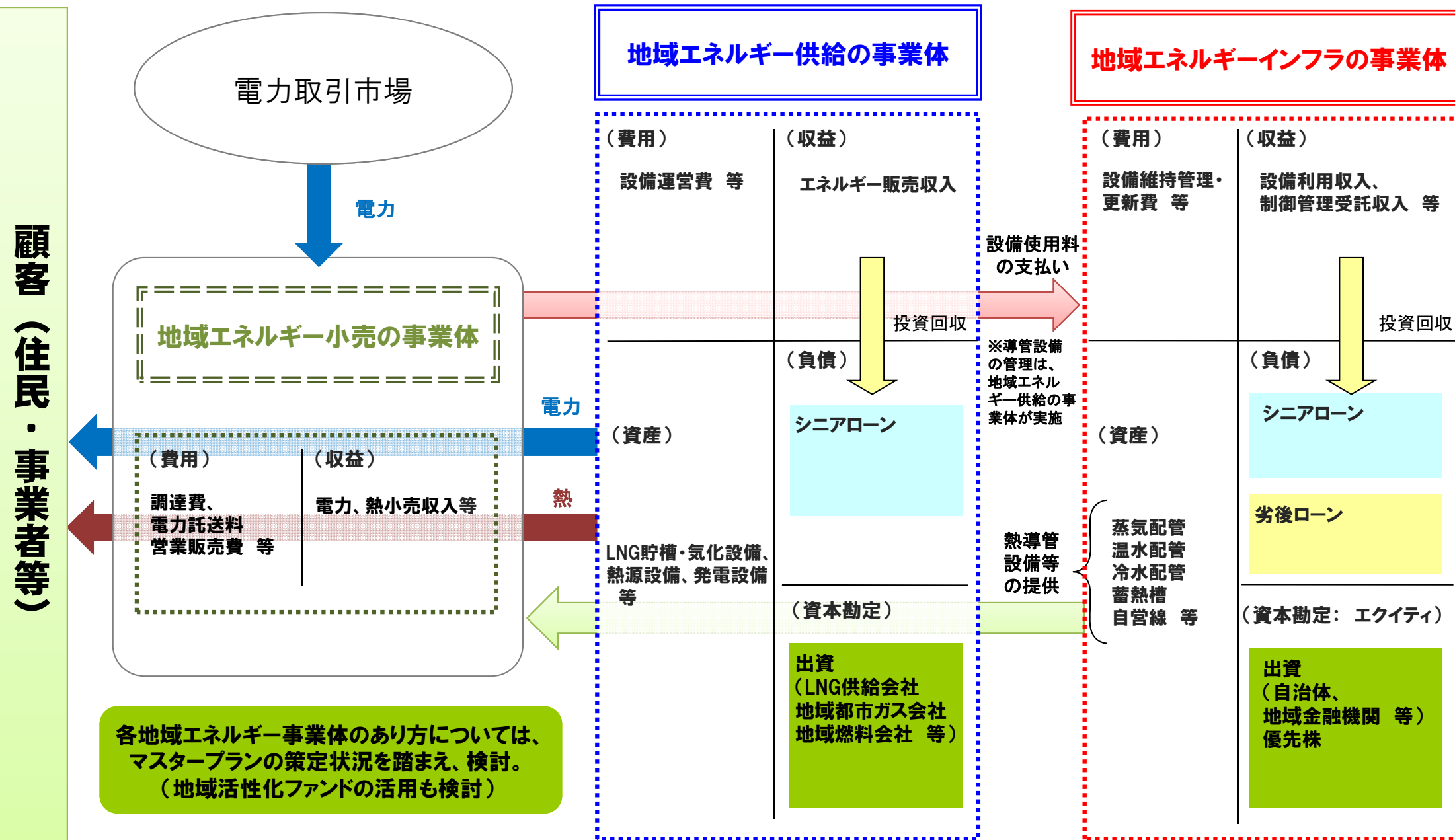
損益分岐点の改善方策

- ①地域エネルギーインフラ事業体の資金調達構造の工夫(融資期間のあり方等)
- ②サービス・イノベーションにより、新たにインフラを活用するビジネスとの相乗効果
- ③利用者増につながるまちづくりにより、単位インフラ当たりの需要密度の向上 等



- 六本木地区
- 新宿副都心 等

地域エネルギーシステムの資金調達構造（例）



各地域エネルギー事業者のあり方については、マスタープランの策定状況を踏まえ、検討。（地域活性化ファンドの活用も検討）

※地域エネルギー小売の事業者、地域エネルギー供給の事業者、地域エネルギーインフラの事業者が担う機能を1つの事業者あるいは2つの事業者で担う形態もありうる 参②-5

ICTによる生産性向上の例(葉っぱビジネスモデル)

徳島県上勝町の「葉っぱビジネス」

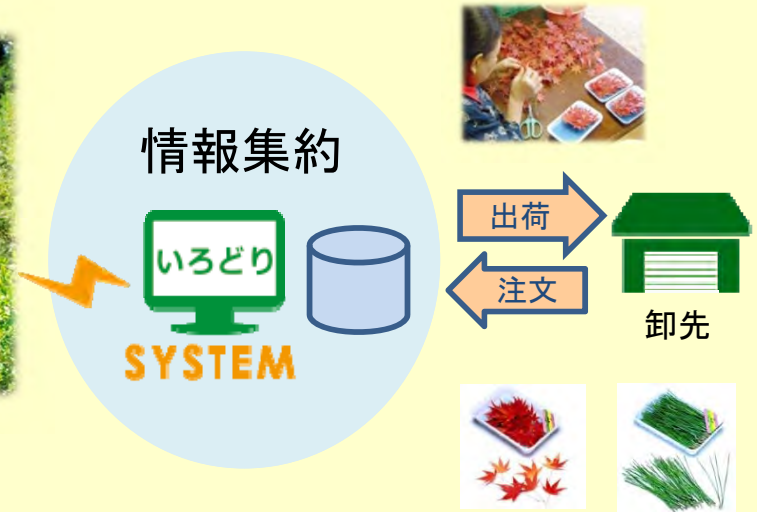
ブロードバンド網を活用し、「つまもの」※
の市況情報をリアルタイムで共有できる
「いろどりシステム」を構築

※葉っぱ等を活用した料理に添える飾り

平均70歳の高齢者が、タブレット端末
などをフル活用し、山の葉っぱを集めて、
市況に応じた最適なタイミングで全国に
出荷・販売する「葉っぱビジネス」を展開



タブレットからも
受注が可能



高齢化率50%の山間地で、ICTの利活用により高齢者の生きがいを実現

- ◆ **売上げ2億円超**を達成（**年収1000万円**の高齢者も）
- ◆ 上勝町では寝たきり高齢者の姿が消え、町の高齢者介護施設を廃止
- ◆ 過疎地域の再生事例として注目、**映画化も実現**

上勝町は、総務省からの支援により、
基盤整備事業(H17年度に隣接自治体とあわせて総額約1.6億円、上勝町の地域公共ネットワーク等を整備)を実施。